

平成26年度 第2回教育研究評議会（定例）

日 時 平成26年5月7日（水） 14:00～
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

〔審議事項〕

- （1）教育職員の懲戒処分について
- （2）教育職員の選考について
- （3）特任助教に係る教育職員選考委員会の設置について
- （4）研究活動等不正防止対策室規則の制定について
- （5）大学間国際交流協定の締結について

〔報告事項〕

- （1）学長特別補佐の任命について
- （2）専門職教員選考委員会の設置について
- （3）冬季節電の実績報告（3月分）について
- （4）消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について
- （5）部局間国際交流協定の締結について
- （6）経営協議会委員について

〔その他〕

平成26年度 第2回教育研究評議会（定例）議事要旨

1. 日 時 平成26年5月7日（水）14：00～15：24
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当），副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，副工学研究院長（副工学部長），副工学研究院長（副工学府長），副情報工学研究院長（副情報工学府長），副生命体工学研究科長，春山教授，西野教授
4. 列席者 監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当），学長特別補佐（IR担当）

5. 議事要旨確認

平成26年度第1回（平成26年4月2日）教育研究評議会の議事要旨（案）について確認が行われ，了承された。

6. 審議事項

（1）教育職員の懲戒処分について

審査委員長である副学長（評価担当）から，審査理由説明書交付の結果，該当教員からの陳述請求がなかったことから，審査理由説明書と同様の内容で処分説明書等を交付することについて説明があり，審議の結果，本会議での審議結果を踏まえ，役員会で審議し該当教員に交付することが了承された。

（2）教育職員の選考について

理事（大学改革・教育・情報担当），理事（学生・附属図書館担当），情報工学研究院長から，次の教育職員の選考について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承され役員会に付議することとした。

①教育高度化推進機構・学習教育センター 准教授 1名（採用，任期なし）

②学習総合支援室 准教授 1名（配置換，任期なし）

③情報工学研究院 電子情報工学研究系 ネットワーク・システム部門
助教 1名（採用，任期なし）

（3）特任助教に係る教育職員選考委員会の設置について

学長から，本日の役員会で設置が決定された次の特任助教に係る教育職員選考委員会について，教育研究評議会における選考の審議を省略し，役員会にて選考の審議を行う旨説明があり，審議の結果，了承された。

①リサーチスカラー（特任助教） 5名程度（任期3年）

(4) 研究活動等不正防止対策室規則の制定について

研究協力課長から、研究活動等の不正増加に伴い文部科学省のガイドラインが改正されたことを受け、研究活動等の不正防止対策を計画・推進するため、研究活動等不正防止対策室を設置し、学内規則の制定及び改正を行うことについて説明があり、審議の結果、規則案の一部を修正のうえ役員会に付議することとなった。

制定日：平成26年5月7日（本会議の日）

施行日：平成26年5月7日

(5) 大学間国際交流協定の締結について

副学長（国際担当）から、次の大学との大学間国際交流協定等を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり締結することが了承された。

①ブラック大学（バングラデシュ・新規）

7. 報告事項

(1) 学長特別補佐の任命について

学長から、コンプライアンス担当の学長特別補佐を任命したことについて報告があった。

(2) 専門職教員選考委員会の設置について

学長から、本日の役員会で決議された次の専門職教員選考委員会を設置した旨、報告があった。

①学習教育センター 准教授（専門職） 3名（任期：平成31年3月31日迄）

(3) 冬季節電の実績報告（3月分）について

会計課長から、3月分に係る冬季節電の実績等について報告があり、3月は例年に比べ寒かったため電気使用量、電気料金とも増加した旨説明があった。

また、学長から電気料金が元に戻るまでは電気料金等の実績報告を行う旨説明があった。

(4) 消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について

会計課長から、文部科学省からの通知を受け、消費税の転嫁拒否等の行為がないよう協力依頼があり、違反があった場合には、公正取引委員会において大学名等が公表されるので注意いただきたい旨説明があった。

(5) 部局間国際交流協定の締結について

生命体工学研究科長、工学研究院長から、次の大学との部局間国際交流協定等を締結したことについて報告があった。

①生命体工学研究科とボルドー工科大学 ESEIRB-MATMECA 大学院（フランス・新規）

②工学部とブラウンシュバイク工科大学機械工学部（ドイツ・更新）

(6) 経営協議会委員について

学長から、4月からの経営協議会の学外委員について、2名を交代するとともに、国立大学法人法の改正予定を踏まえ1名を新規とする旨報告があった。

8. その他

(1) 教育研究評議会の次回開催日について

平成26年6月4日（水）午後1時30分から百周年中村記念館特別会議室で開催する予定。